

ごみ処理の広域化について

1. ごみ処理の広域化の背景と目的

国では、持続可能なごみ処理のため、ごみ処理の広域化・集約化を進めており、これを受け、県では、八戸市、三戸町、田子町、南部町、階上町の1市4町を1つの広域ブロックと定義し、市町村等が広域化等について検討することとしている。

また、八戸地域広域市町村圏事務組合では、ごみ処理施設の整備に係る基本計画を策定するにあたり、ごみ処理の対象地域等を確定しなければならず、三戸地区環境整備事務組合では、持続可能なごみ処理のため、広域化を前提とした施設の更新について検討を進めなければならない状況にある。

以上のことから、構成自治体は、両組合が実施した調査結果を踏まえ、ごみ処理の広域化に係る協議を開始した。

2. 青森県三八広域ブロックにおけるごみ処理広域化・集約化可能性調査報告書

(1) 主なポイント

①	ごみ処理の広域化・集約化のイメージは、 当組合が 、これまで三戸組合としてごみ処理をしていた 三戸町、田子町及び南部町 （南部地区及び名川地区）の ごみ をこれまでの1市2町のごみと 併せて処理する 、というもの。
②	現状及び将来推計について、人口及びごみ排出量は減少傾向であり、組合間における分別収集及び施設の老朽化の状況の差異はあまり大きくない。
③	ごみ排出量推計から算出した施設の規模に基づき、国内の類似事例及び維持管理等の実績から建設費（交付金等反映後）及び 25年間の維持管理費等の総額 を算出した結果、広域化した場合が 535億円 、しない場合が 609億円 と、 広域化した場合に74億円の優位性がある 。
④	広域化し、廃棄物運搬中継施設（ごみを一時貯留し積み替えるための施設）が必要とされた場合の建設費及び 25年間の維持管理費等総額は44.2億円 。
⑤	環境面においても、広域化した場合にエネルギー使用量の減少などの優位性がある。
⑥	課題として 、一部の自治体において、ごみ処理施設が遠くなることによる 収集運搬や住民の直接搬入の負担増 が発生することが挙げられる。
⑦	結論として、両組合間の現状に大きな差異がなく、広域化のメリットが大きいことから、 構成自治体が課題解決に向けて協議することによって、広域化の可能性が十分にある 、と考えられる。

(2) 調査報告書（概要版）

別紙のとおり

3. 今後の予定

令和6年2月20日、構成自治体の1市4町は、首長級の「三八広域ブロックごみ処理広域化会議」及び部局長級の幹事会を設置したので、この枠組みで広域化に係る協議を行う。

令和5年11月

八戸地域広域市町村圏事務組合

三戸地区環境整備事務組合

(概要版) 青森県三八広域ブロックにおけるごみ処理広域化・集約化可能性調査報告書

1. 調査の背景

国では、人口減少等によるごみ排出量の減少や廃棄物処理施設の老朽化が進行する現状を踏まえ、持続可能なごみ処理のため、広域化・集約化を進めることとしている。

県では、八戸市、三戸町、田子町、南部町、階上町の5市町を1つの広域ブロックと定義し、市町村等が広域化等について検討することとしている。

これらを背景として、八戸地域広域市町村圏事務組合では、令和4年度に一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定し、今後、ごみ処理施設の整備（令和19年度稼働開始予定）に係る一般廃棄物処理施設整備基本計画を策定するにあたって、ごみ処理の対象地域等を確定しなければならない状況。

また、三戸地区環境整備事務組合では、持続可能なごみ処理のため、今後、広域化を前提とした施設の更新について検討を進めていかなければならない状況。

2. 調査の目的

ごみ処理の共同事務を実施している両組合は、構成自治体が広域化等に係る協議開始の是非を判断する資料とするため、本調査を実施する。

3. 広域化等のイメージ

三戸地区環境整備事務組合でごみ処理をしていた3町のごみを八戸地域広域市町村圏事務組合が既存の3市町分と併せて処理する（埋立てを除く。）。また、三戸地区環境整備事務組合は引き続き他の事務を行うため存続する。



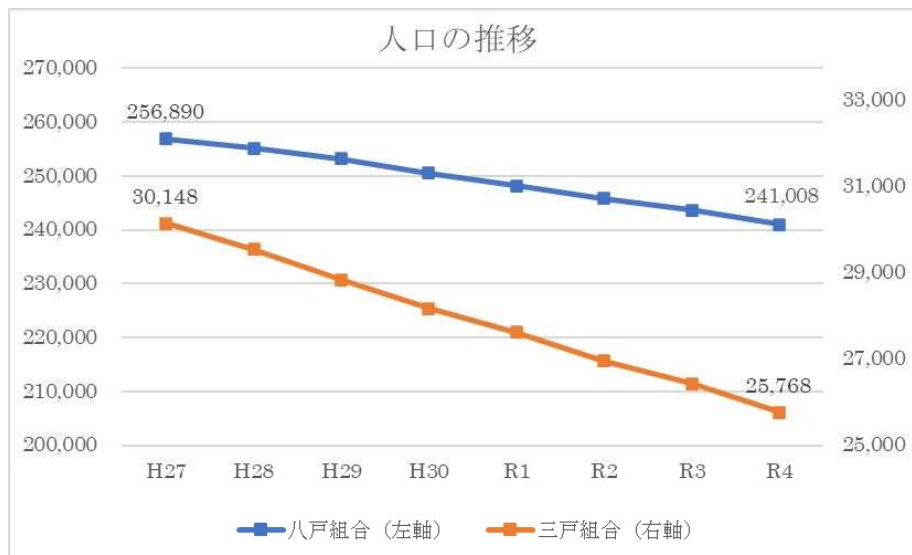
八戸組合として
ごみ処理を共同
で行う市町

三戸組合として
ごみ処理を共同
で行う町

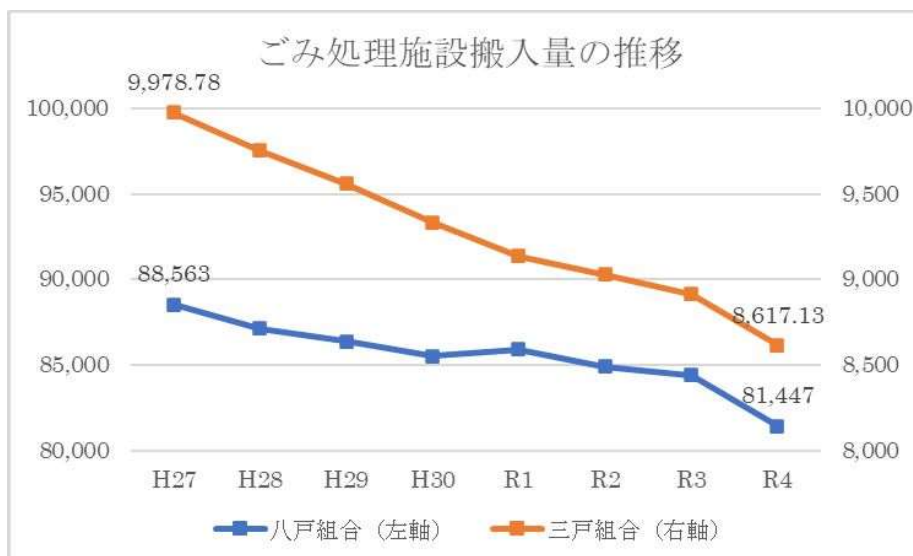
三戸組合として
ごみ処理以外の
事務を共同で行
う町

4. 現状

①人口



②ごみ処理施設搬入量



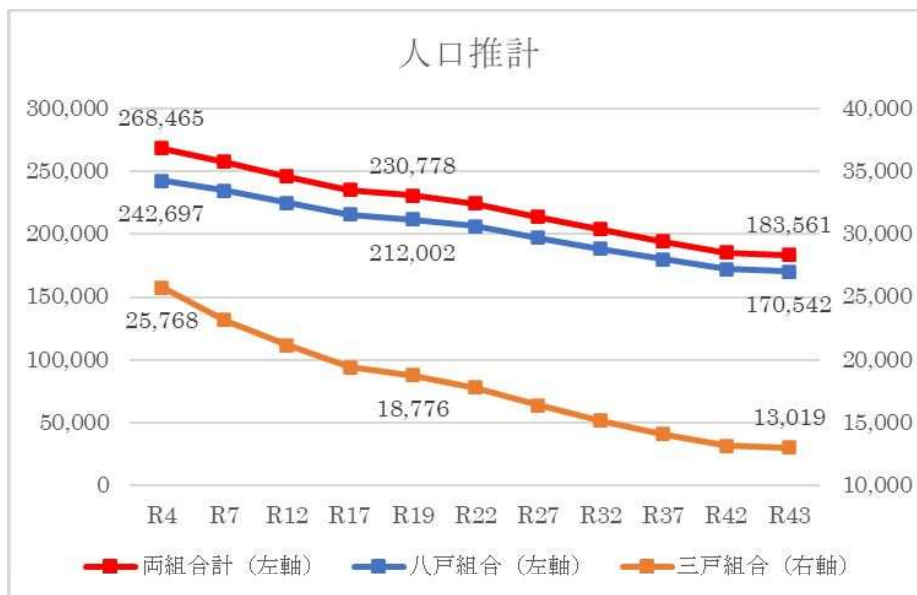
③分別の状況

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び紙類については、構成自治体間で大きな隔たりがないが、缶・びん・ペットボトルについて、八戸組合の3市町は一括で排出し、三戸組合の3町は分けた上で、缶を燃やせないごみとして排出している。

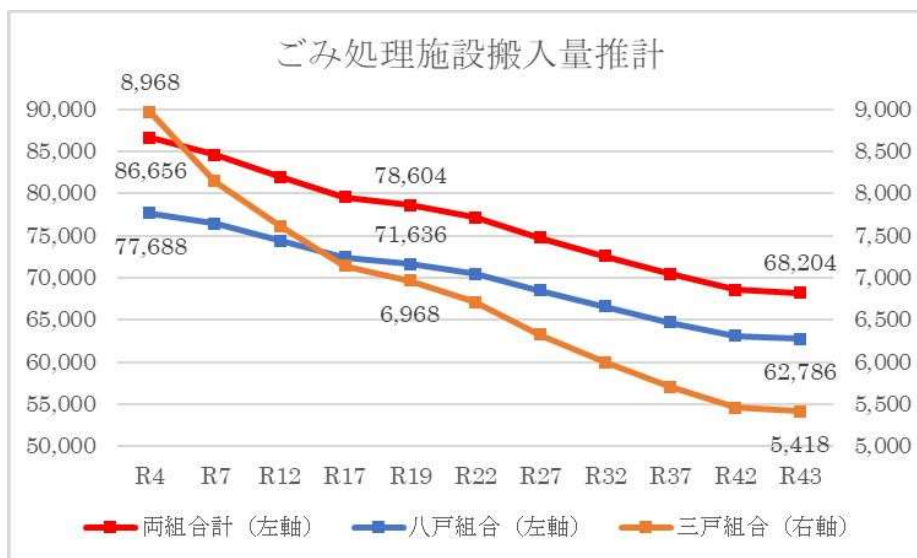
また、水銀を含む有害ごみについて、八戸組合の3市町では回収協力店に持ち込むこととしており、三戸組合の3町では、蛍光管及び筒形乾電池を燃やせないごみとしている。

5. 将来推計

①人口



②ごみ処理施設搬入量



6. 可能性調査結果

(1) 新たに整備するごみ処理施設の処理能力算出^{※1}

	八戸組合	三戸組合
ケース1 (広域化しない)	焼却施設 234 t / 日 破砕施設 30 t / 5h 資源化施設 16 t / 5h	焼却施設 21 t / 日 破砕施設 4 t / 5h 資源化施設 2 t / 5h
ケース2 (広域化する)	焼却施設 256 t / 日 破砕施設 33 t / 5h 資源化施設 18 t / 5h	—
中継施設 ^{※2} (広域化する)	24 t / 日	—

※1 施設規模は、令和19年度ごみ処理施設搬入量から算出

※2 中継施設は、ごみを一時貯留し積み替えるための施設

(2) 経済性評価（交付金等反映後）^{※3}

建設費から循環型社会形成推進交付金等を差し引いた後の25年間の総費用は、ケース1で609億円、ケース2で535億円と、ケース2がケース1と比べて74億円安くなる見込み。また、中継施設に係る総費用は44.2億円になる見込み。

ケース	費用区分	八戸組合	三戸組合	合計
ケース1 (広域化しない)	建設費	350億円	42億円	
	交付金等	△196億円	△23億円	
	小計	154億円	19億円	
ケース2 (広域化する)	維持管理費・ 点検補修費	361億円	75億円	
	計	515億円	94億円	609億円
	建設費	369億円	—	
中継施設 (広域化する)	交付金等	△207億円	—	
	小計	162億円	—	
	維持管理費・ 点検補修費	373億円	—	
中継施設 (広域化する)	計	535億円	—	535億円
	建設費	4.9億円	—	
	交付金等	△2.7億円	—	
中継施設 (広域化する)	小計	2.2億円	—	
	維持管理費・ 点検補修費	42億円	—	
	計	44.2億円	—	44.2億円

※3 建設費は直近の国内類似事例から、維持管理費等は実績（中継施設は類似事例）から算出。金額は令和19年度時点の想定であり、今後の社会事情等により変動する可能性あり。

(3) 環境面の評価

広域化した場合は、施設数の減少による維持管理のための電気使用量の減、毎日の立上げのために重油を使用する准連続炉が不要になることによる燃料使用量の減及び発電能力の増強による発電量の増といった要因により、広域化しない場合と比べて環境面での優位性が明らかである。

(4) 広域化等の課題

- ・ (八戸組合) 基本計画の策定のため、令和7年度末までにごみ処理の対象地域等を決めなければならない。
- ・ (三戸組合) 現在と同規模での施設の更新が認められないため、継続的な処理のためには広域化が必須。
- ・ (共通) 新たなごみ処理施設の立地が八戸市又はその周辺となった場合、自治体によっては収集運搬の距離が伸びて費用が増加する可能性があるほか、直接搬入者への負担が増える。

(5) ごみ処理の広域化・集約化の可能性

将来的には、両組合ともに人口及びごみ排出量が減少し、持続可能なごみ処理のために広域化等が必要な状況にある。

両組合のごみ処理の現状について、分別収集における差異があまりなく、ごみ処理施設の供用開始時期が近くともに更新時期を迎えているなど共通点が多いことから、広域化等に係る障害は大きくないものと思われる。

また、広域化等の効果として、経済性では74億円の優位性があり、環境面においても二酸化炭素排出量の削減が可能。

一方で、課題として、一部の構成自治体において、ごみ処理施設が遠くなり、収集運搬が難しくなることやごみを直接搬入する住民にとって不便になることが挙げられている。

以上のことから、ごみ処理の広域化・集約化については、構成自治体間において上記の課題やその他様々な項目を解決・調整することによって、可能性が十分にあると考えられる。

7. 参考資料 (構成市町村別負担金負担割合 (単位: %))

	八戸組合			三戸組合		
	八戸市	階上町	南部町 (福地地区)	三戸町	田子町	南部町 (南部地区 及び 名川地区)
令和5年度実績	八戸清掃工場 管理運営費	92.08	5.56	2.36		
	八戸リサイクルプラザ 管理運営費	91.07	5.8	3.13		
	三戸組合塵芥処理費			38.84	19.74	41.42
	令和13年度試算	84.91	4.27	5.46	3.44	1.91

※ 負担割合の令和13年度試算は、三戸組合の算出方法 (人口 (20%) 及び総ごみ量実績 (80%) 割) と人口等の推計をもとに算出したもの。